
令和4年度第2回奥州市自治基本条例推進委員会 会議要旨

◎開催日時 令和5年3月16日（木）午前10時から午後0時03分まで

◎開催場所 奥州市江刺総合支所 4階 大会議室

◎出席委員 9名

（事務局） 地域づくり推進課 4名

◎ 会議の要旨

◆開会前 奥州市民憲章唱和

委嘱状交付

- 1 開会 事務局
- 2 挨拶 事務局
- 3 委員、事務局の紹介 事務局
- 4 会長、副会長の互選
- 5 奥州市自治基本条例推進委員会の役割等 事務局
《質疑なし》
- 6 協議（発言の要旨）

協議の進行は、この委員会の設置要綱の規定に基づき会長であるが、会長欠席のため副会長にお願いする。

(1) 令和5年度市民参画手続の実施予定について

① 第4次奥州市バス交通計画（奥州市地域公共交通計画）の策定（実施予定）

担当課説明（政策企画課公共交通対策室）

◎委員）アンケート調査については今回が初めてではないと承知している。これまでの回答状況はどうか。

⇒担当課）前回の計画を策定した際もアンケート調査を実施した。その際は、3,000人を対象にし、回収率は52.5パーセントだった。

⇒委員）おそらく何回かやっていると思うが、回収率や回答数の変化を検討し、実際にこれで本当に市民の声が集められているのか分析し実施してほしい。私自身も地区内交通のバスを使っていないこともあり、このアンケートに回答したことは実はない。そこのところに検討の余地があると思う。市民の声を反映させるためにはこのアンケートが反映されているのか、実施後でいいのでお示しいただきたい。

⇒委員）このアンケートは3,000人を対象とするということだが、選定方法はどのようにするのか。この資料には沿線の人と書いているが、それ以外の人も対象となるのか。

⇒担当課）前回のアンケートでは市民の中からランダムに抽出したが、今回の計画策定にあたっては、なぜ利用されないのかということも聞いてみたい。よって、あえて路線バス沿線の居住者と考えている。ただし、今までやったことがないので、抽出方法や実施方法は今後検討していきたい。

⇒委員）ということは、今までとは対象者が少し変わるので、もしかして対象者数や回収率が変わってくる可能性もあるということか。

⇒担当課）そうなる可能性もある。

②（仮称）胆沢ダム周辺活用基本計画の策定（実施予定）

担当課説明（生涯学習スポーツ課）

◎委員) パブリックコメントについて、「市民の意見を広く求め」とあるが、市民に限定しなくてもいいのではないか。パブリックコメントのルールが色々あるかと思うが、例えばダム好き、アクティビティ好き、ラフティングやサップなど市外や県外から来ていると思う。ランドデザインするのであれば、市民の意見より外部の人の意見のほうがいいと思うし、もしかすると高校生、中学生もいいのではないか。いつも通りのパブコメ募集ではなく、画像も少しキャッチーな感じにして、SNSでどんどん拡散してもらえればいいのではないか。計画もいつもの堅いものではなく、もっと読みやすい形にすれば、ダム好きの人、水好きの人から意見がたくさん集まるのではないか。

⇒担当課) おっしゃる通り、この計画策定の目的の一つに、県外や市外からの交流人口を増やしたいということもあるので、市外の方からもコメントをいただけるよう、そして若い世代にも定住してもらいたい。誇りであったり、遊べる場所があったりなど、若い人に向けても発信したいと考えているので、参考にさせていただく。

◎委員) (調査・評価シート中の)対象区分に「対象ではないが、市民参画手続を行う事項」とあるが、対象ではない理由を伺う。市民参画の対象となる事項の(4)に「広く市民が利用する大規模な公共施設の設置に関する計画等の策定又は変更」とあるが、これに該当しないということか。先ほどの説明だと、ダムに関わらず色々な人たちが利用しているとのこと。今現在はこれでなんの依存はないが、将来的にはこの(4)を常に頭に入れながら進めるべきではないか。

⇒事務局) この件は事務局から回答させていただく。考え方として、市民対象となる事項の(1)から(5)のいずれにも現段階の計画としては当てはまらない。ただし、おっしゃる通り、今後いろんな広がりを見せていくうえで、市民等のご意見をいただきたいということから、こういった手続きをするというものである。

⇒委員) 了解した。

◎委員) 胆沢ダム水源地域活性化協議会に意見を求めていくということだが、協議会の構成メンバーや、どういったことでこの協議会の意見を聞くのか。他にも地域の団体があると思うが、そこのところをもう少し詳しく説明してほしい。

⇒担当課) この協議会の構成団体だが、奥州湖の管理者であるダム管理支所、河川の管理者である岩手県、水利権者である胆沢平野土地改良区、漁協、関係団体である奥州市観光物産協会と奥州商工会議所、森林管理署、他にひめかゆ、水上の利用団体であるカヌー愛好会とラフティング同好会、胆沢女性の会、愛宕地域振興会、金ヶ崎町など。この協議会は、ダムが完成した当初から地域を活性化していこうという目的で、関係団体が集まってこれまで活動してきたという実績があること。また、構成団体も幅広いことから、意見聴取することがよいと判断した次第である。

⇒委員) 委員から、この業者を選定した経緯や委託料などを公開してほしいとの意見もあるが、答えられる範囲で説明してほしい。

⇒事務局) 策定業務のプロポーザル方式についてということか。

⇒委員) そのとおり。

⇒担当課) 法令等に基づき、公開できる情報はきっちり公表していく。

③ (仮称)奥州市再犯防止推進計画の策定 (実施予定)

担当課説明 (福祉課)

◎委員) 再犯防止推進という課題は初めて聞いたが、再犯と言っても、罪には重いものも軽いものもあると思う。この計画で想定しているのはどの程度の範囲をみているのか。また、再犯防止の具体的な方法はどのように考えているのか。

⇒担当課) 再犯という部分では初犯の人、あるいは2回目3回目やった人もいる。再犯率を見

ると、5割ぐらいの人が再び罪を犯してしまう。要は、1度罪を犯した人が償いを終えてもまた再度犯罪を起こしてしまうという確率が5割程度いるということで、確率が高くなっているということ。背景には、やはり社会に戻ってきても生活に困窮して、また犯罪に至ってしまうというケースがある。犯罪者の多くは、重いか軽いかで言うと軽いほうはほとんどで、重い犯罪の人は率としては少ない。軽いほうの犯罪を起こした人がまた犯罪を起こさないように。また起こすとなれば地域でも不安が広がったりする。各市町村には保護司という方がおり、奥州市内にも50数人の保護司がいる。いわゆる、立ち直りを支援する方々だが、その支援を受けたり、協力事業所という罪を犯した人を雇い入れ、社会復帰の手助けをしてくれたりする事業所もある。本計画の策定にあたっては、保護司や協力事業所関係者の意見を聞きながら、どうしたらそう言った方々が円滑に社会に戻れるのか、それにより安心できる地域になるのかということのご意見をいただきたいと考えている。

◎委員) 罪の軽い人が主で、地域に戻った場合に、その地域に再度被害が起こらないようにということと、その罪を犯した人が円滑に地域に復帰できるようにという計画ということではないか。

⇒担当課) そのとおり。

◎事務局) 事務局から1点、資料の修正をお願いしたい。説明の中で、5月と9月に仮称ではあるが、奥州市再犯防止推進計画策定委員会を開催することのこと。具体的に言うと、評価シートの市民参画手続の実施方法①にパブリックコメントしか記載していないが、②に附属機関に奥州市再犯防止推進計画策定委員会が入るので追記をお願いしたい。よって、市民参画手続は2つとなる。

④ 奥州市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定（実施予定）

担当課説明（福祉課）

◎委員) まず、状況を把握し関係諸問題に精通している奥州市地域自立支援協議会の委員を計画策定委員として委嘱することについては納得した。次に、施設利用をしている方が一般就労への移行が目的達成したとあるが、具体的に説明してほしい。

⇒担当課) 先ほど概要説明した前回計画の資料の2ページ、④福祉施設から一般就労への移行の部分であるが、障がいのある方が勤めている施設の利用者数のうち何パーセントが一般就労に移るように努力するように、と国からその割合が示されている。前回計画においては平成28年度実績の1.3倍以上増えていれば達成だったので、前回計画時では4人の目標に対して7人が一般就労したため達成ということになった、というのがこの資料の内容である。今後、国から今度は何パーセントが一般就労に移るようにと目標数値が示されてくるので、それを基に数値を盛り込んで、今後新しい計画をつくっていくという作業になる。

◎委員) 情報提供と要望だが、岩手日報に掲載されたのでご存じと思うが、奥州市内の方が代表となって、リトルベビーサークル・めんこいわらしっこという団体が誕生した。他にも障がい児を持つ親たちのサークル活動をしており、仲間通しで情報共有をしている。附属機関に公募委員なしということだが、その理由も何となく分かるが、1号委員さんたちが比較的以前からある会の年配の方たちかなという印象を持っている。もしかしたら、公募委員としてそう言った若いお父さんお母さんに入ってもらえることも手かなと思うので、検討してほしい。あと、障がいのある方ご本人にも入ってもらえないかと思う。ただ、その方たちが発言しやすいかといったらどうかなとも思うので、別の機会を設けてもいいかもしれない。

⇒担当課) ご意見のあったことについては策定委員会を組織して検討するが、具体的な内容を作成する場合、前回計画では自立支援協議会に諮問して、協議会の各部会で細かい部分についてご意見をいただきながらつくってきた経緯がある。当然、医療的ケア児等支援部会の中には当事者の親御さんも2人入っており、市の意見を示しながらご意見をもらっている。そ

ういう機会を委員ご指摘のとおりもっと増やしていければと考えている。また、当事者からの意見ということだが、なかなか会議の中での発言は難しいと思うが、今年度、自立支援協議会の中で障がいサービスを利用している方全員にアンケートを実施し、いろいろなご意見をいただいたので、それらも計画に盛り込めればと考えている。

⇒委員) なかなか当事者から意見をいただくということは難しいと思うが、その努力はしているということから、さらに多くの意見が集まるようにしてほしい。

⑤ 高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画の策定（実施予定）

担当課説明（長寿社会課）

◎委員) 積極的な市民説明会の開催はすばらしい。要望に応じて出向いていくという形もとてもいいと思う。そこで質問と意見要望である。まず、1号委員が被保険者で公募によるものとのことだが、今公募委員の応募が少ない中で10人も集まったということとは他の委員会でも参考になるのではないか。どのように募集したのかというのが1点質問。意見要望としては、名簿には年齢も性別も書く必要はなく、書かない方がいいが、1号委員の被保険者、40歳以上と思うが、その年齢層を幅広く30代、20代とか広げるような工夫をしてほしい。今は働きながら介護をするということが標準になりつつあり、なっていかなければならない時代において、働きながら介護をしている方、または介護とは今無関係な人が入ってもいいと思うので、30代40代も方も考えてほしい。もう1点、自宅で介護をしている方、今は男性ケアラーも増えてはきているが、依然として女性が介護をしている人が多いという現状において、男女比をせめて半々ぐらいにしたほうがいいのではないか。女性の意見をもう少し集めた方がいいのではないかと思う。

⇒担当課) まず1点目の質問、1号委員についてどのような公募方法をとっているかということについて、実は10人のうち半分は別の委員会、地域密着型サービス運営委員会の委員でもある。介護保険の中に広域型と地域密着型の2種類があり、その地域密着型サービスの事業の更新や、新規事業の判断をするのが地域密着型サービス運営委員会であるが、その委員5人が、1号委員10人のうち5人となっており、残りは一般公募である。なお、その方々にも応募してもらうのだが、そういう形で10人となっている。1号委員については、女性の方を多くというご意見がありましたので、今後も何とか努力していきたい。

⑥ 第3期奥州市子ども・子育て支援事業計画の策定（実施予定）

担当課説明（子ども家庭課）

◎委員) 資料の4ページに教育・保育の量の見込みと確保方策とあるが、この部分について説明してほしい。読んだだけでは分からない。今、子どもの問題がクローズアップされているので、あらためて説明をお願いしたい。

⇒担当課) この部分は保育こども園課に関わる分になるが、この策定段階において5カ年の確保量と見込みということで載せているもの。1号認定、2号認定、3号認定は年齢などによって認定区分があり、その見込みと確保量を載せているもの。詳細については、担当課ではないため、説明しかねる部分がある。

⇒事務局) 本計画は、子ども・子育て支援に関わる計画で、2カ年にわたり関係課において策定する予定。今のご質問のあった分については大変恐縮だが保育こども園課の所管であり、本日説明した担当者は子ども家庭課である。関係課で策定するため、資料の中には保育こども園課の資料もある。この詳細については、この場で説明しかねるのでご了承いただきたい。

⇒事務局) 少し説明させていただく。ここで表している量、確保量というのは、制度上の用語で分かりづらいが、実際に保育施設を利用する子どもの人数に対して、定員をいくら確保するかという見方である。ですから、量という部分を人数と考えていただければいい。ご承知の通り、少子化で将来的に子どもが減っていく。子どもの数は減っていくが、施設の定員数

が多いので、その増減を調整しなければならない。これを次の第3期の計画でつくっていかなければならないという考え方になる。以前であれば、以前であれば待機児童が出て、事業の量が少ないということで、施設を増やして待機児童が出ないようにという時代だったが、今は全国的に定数が多すぎて定員割れとなり、閉園する施設が出てくることから、事業者の経営が成り立つように定数調整をしながら計画をつくるということが趣旨である。

⇒委員) 1号認定、2号認定という区別はどういうことか。

⇒事務局) 1号認定は3歳以上の幼稚園児、2号認定は3歳以上の保育園児、3号認定は0、1、2歳児となっている。よって、1号というのは幼稚園に入るしかない子ども。要するに、保育所や認定こども園は要件がないと入れないことから、子どもが入所できる要件で1号、2号、3号と分類している。

◎委員) まず感謝を一つ。子ども・子育て会議の開催案内が必ずホームページに載っている。委員会は基本的に公開のものであるが、載せているのは数少なく、子ども・子育て会議は1週間ぐらい前には必ず載せてくれる。そうすると傍聴に行こうと思えば行ける。これからもぜひ継続して掲載してほしい。1点質問と1点情報提供。まず、子ども・子育て委員の中に、子育てをしながら働きやすい職場を増やしていくことに長けた人、直結する人がこれから必要になると思う。現状はちょっと違うと思うが。学識経験者だけではなく、雇用する側や商工団体、商工観光課職員など働きながら子育てをする人などが増えてくる中で、企業がどういう方法で子育てに寄与できるかを真剣に考えてもらわないとならない時期になっている。子ども・子育て会議で話し合われている内容をぜひ企業の人にも知ってほしいなど思っている。商工観光課では、育児や介護、仕事の両立に関するセミナーを多く主催しているので、企業側としてもどうすれば社員が子育てをしながら働きやすいかということを知ってもらえると思う。企業でも悩んでいたり、迷っていたり、辞めてもらいたくないと思っているようなので、働きながら子育てすることを真剣に考えてもらえる人が委員に入っているといえるのではと思う。次にパブリックコメントに関して、これまで通りホームページと広報紙だけでは、なかなか当事者に届きにくいと思う。もし保育園や幼稚園、小学校などに配布するという案があるならば、QRコードを載せるだけでいいと思うので、こういった意見を募集していますということで、QRコードに必要な事項を全部載せる、という方法にしたほうがピット読み込んでそのまま意見を書いてもらえると思う。パブリックコメントが集まりにくくなってきているが、意見を出したい人はいると思う。ただ、パブコメがあるという情報に辿りつかないお父さん、お母さんたちが多いと思うので、そこの工夫ではないか。

⇒担当課) まず、企業側の委員ということだが、今現在では建築関係にお勤めの方に参画してもらっているが、構成割合とすればまだ低い。共働きで就労している保護者の視点を取り入れることも必要と思うので、次回の委員選定の際には配慮したいと思う。次に、パブリックコメントについても、より広く周知するためにはホームページや広報紙だけではなく、別の方法も検討したいと思う。

◎菅原) 全体スケジュールに、子ども・子育て会議による計画案決定とあるが、4月に発足した子ども家庭庁との連携などはどのようになるか。

⇒担当課) 子ども家庭庁との連携という部分は認識していなかったのので後ほど確認する。

⇒委員) 資料の8ページに、「子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援に関する県が行う施策との連携」とある。おそらく、庁から県に下りてきて、そこから市に下りてくるとなると時間はかかるという感じがする。先日、社会福祉協議会の会議で同じことを質問したところ、ここの課でやりますとの回答だった。子どもの居場所事業などにおいては、早目に情報を出してもらえるといいのかと思う。どんどん遅れていくと、仕掛け的にはよくないのかなと思ってしまう。

⑦ 奥州市立地適正化計画の策定（実施予定）

担当課説明（都市計画課）

⇒委員）全体スケジュールが決まっています、令和5年11月には都市計画審議会に諮問ということですが、私が今回の委員会の中で一番興味があった案件である。資料を読んだところ、持続可能なコンパクトなまちづくり、ということ。かなり前に都市計画の委員などをやっていたが、この計画と少し重なって思い出すのはマイアネタウン。第1期と2期があり、人口は1,300人位の目標で、いろんな機関を集めるという計画。県内でもモデル地区として始めたのではないかと記憶している。第1期が完了し、第2期も終わりのほうになっていると思う。ところが、人口を増やすためには市外から移住してもらうというのが趣旨だったと思うが、実際には市内の二世帯の人たちが家を建てる時には、全部マイアネタウンに建てるということも多かった。その結果、ある地区ではかなり人口が減ったという事実がある。出生率も下がっているんで、そのせいばかりではないと思うが。このこととはまた違う見地だと思うが、これからどんどん人口が減っていくことは明らかである。市の計画は正しいと思うが、住んでいる住民からすれば、ここが一番住みやすいんだという気持ちをもって暮らしていると思う。前の市長さんに「高齢者が一人暮らしになったらどうするのか」と質問したことがあったが、市内に大きいマンションを建ててそこに住んでもらうと、買い物から病院から全部便利に暮らせるという回答だった。それに近いような計画だと思うが、私はもっともっと住んでいる人たちの意見を吸い上げてほしいと思う。

⇒担当課）まさに、人口減少社会を捉えた核心の話だと思う。この計画は、よく強引に人を集めるのではないかと思います。実際そうではなく、例えば農村部に住んでいる方には引き続き住んでください、というもの。これは都市の居住者を対象にする計画で、その人たちが新たに家を建てる場合、用途を指定した市街地の外に求めるのではなく、中に来てくださいというもの。あくまでも、農業従事者の方とか農村部、中山間地域に住んでいる方を強引に集めるという計画ではない。ただし、先ほども説明した通り、高齢者の方が農村部で一人暮らしになり生活が不便になった場合、選択肢として、街の中がきちっと管理というか都市が形成されていればそこに移住することも可能になるので、その受け皿としてインフラを維持しておくということ。このことによって、選択の一つとして市街地の外から移住することも可能になりますよということ。この話の通りうまく進むかどうかは、これからが正念場になってくると考えているところである。マイアネタウンについては1期2期が終わり、昔はリーディングプロジェクトということで3期まであったが、実際そこまでは人口が伸びなかったんで、2期で終わっている。そういうところに移住するという点について、私権まで規制はできないが、市でも衣川をモデル地区にした小さな拠点づくりを進めているので、そういったところを参考にすれば、先ほどお話のあった人口が減ったという農村部においてもいい取り組みができるのではないかと思います。

⇒委員）どのような案が出てくるのか楽しみである。

⇒担当課）居住を誘導するエリアを決めて、このエリアにインセンティブというか動機づけができるような政策を展開することにより、例えば「こういう政策をやるのであれば、子育てに向いているからここに居住しようかな」というような計画なので、総合計画のようなものではなく、あくまでも都市整備、インフラを主とした計画になっている。もしかしたらいるイメージとか離れたものになるかもしれないが、ご了承ください。

⇒委員）「子育て世代などの若年層にも魅力的なまちにすること」と概要にあるが、すばらしいなと思う。ここから2点質問。まず1点目、パブリックコメントで若い人たちの意見はなかなか出てきづらいと思うが、その若い人たちの意見を反映しなければ魅力的なまちにはならないと思う。もしパブリックコメントなどで若い人たちの意見を聴取するという手法やそ

の他の考えがあれば教えてほしい。

⇒担当課) 魅力的なまちというのはこの立地適正化計画だけではできない。そこに今度くる施策が重要であり、立地適正化計画でエリアを決めて、そこに施策を入れるとき、例えば水沢公園の大規模改修を計画しているが、この時に子育て世代の人たちに、どういう施設がほしいのかとか、どういうニーズがあるのかとか、意見を聴取することになると思う。立地適正化計画の策定の段階だけで、若年層や子育て世代の人たちに意見を聞くということは考えていない。

⇒委員) 概要で語っているので、なるべく若い人たちの意見を入れるということを検討してほしい。確かにこれだけで当市はうんぬんということではないが、パブリックコメントを見ると若い人たちの意見の聴取率はなかなか難しい。このことは別の会議でも話しているので、そこを考えてほしい。なかなか難しいとは思いますが、これはとりませんとは決めるわけではないと思うが、若い人たちの意見が出てきづらいということを危惧している。

⇒担当課) 先ほど説明した通り、エリアを決めるのが立地適正化計画であり、そのエリアに対して若い人たちに意見をくださいと言っても、なかなか難しいのかなど。逆に何かの目標、例えば先ほど説明した水沢公園の整備計画を進めているが、その段階で中学校2年生に対するアンケートや、子育て中のママさんパパさんに対してどういう施設がほしいですかというアンケート、小学生や高校生へのアンケートなど、インフラ整備に対して参画してもらっている。そういうところで、若い人たちに聞いていきたいと考えている。魅力的なまちと言っても、ばほっとしたものではなかなか意見は言えないが、特定のものに対してであれば「私はこういうものがあれば公園に遊びに行きたい」とか「子育てするうえではこういう施設があればいいな」というようにピンポイントで話してもらえるとと思う。抽象的な意見を求めるよりは、ピンポイントに若年層だけの意見をワークショップ開催などで聞ければいいと思っている。そういう形で若年層の意見を聞いていきたい。

⑧ 奥州市子どもの読書活動推進計画（第4次）の策定（実施予定）

担当課説明（生涯学習スポーツ課）

◎委員) パブリックコメントを募集しない理由は何か。

⇒担当課) 5年前に第4次計画を策定した際、委員会に諮ることで同計画の策定は大丈夫ということだったのでパブリックコメントは募集しなかった。今回も募集しないこととしたが、委員の皆さまのご意見をちょうだいし、必要なものは実施したいと考えている。

⇒事務局) 関連して、今日欠席の委員から、パブリックコメントを外したことについての意見が資料にある。いずれ、パブリックコメントよりもっと実効性のあるワーキングなどを活用して計画をつくったほうが良いというコメントが寄せられているので参考にしてほしい。

⇒委員) 意見だが、何か言いたい人が出た時に言える場をつくってほしい。

⇒担当課) 承知した。

◎委員) 私としては、こういった読書推進のことを市で決めてくれることはいいことだと思う。辛辣な数字であるが、小中学生の7割の子どもが、文章は読めても内容が分からないという数字がある。これはすごいことで、つまり日本人なのに、日本語は読めるけれど日本語の意味が分からないという状況である。だから、英語の教育をするよりは日本語の教育をしたほうがいいのではと思っている。地域会議でも話したことだが、書を読むということをもう少し強くやっていないと、おそらくこの10年とか15年とかで、文章が読めない子どもが出てくることは間違いない。だから、ぜひこれはやっていただきたいことと、もし機会があれば私も参画させていただきたい。いろいろとお手伝いをさせていただきたいので、声を掛けていただきたいと思う。

◎委員) 委員からのコメントと委員からのお話は少しぶつかるというか、異なる部分もあった

と思う。委員からは、ワーキンググループなどでやってほしいという内容だったと思うし、委員からは、何はともあれというか、パブリックコメント募集でうまく意見を集めることができるかどうかということだけではなくて、意見を言える窓口を設置することが大事であるとの意見があった。ここで結論付けることは難しいが、2人の意見を参考にして、市民の方が参画できるよう配慮してほしい。

⇒事務局)今の件に関しては、委員さんがお話しした通り、両方の意見があったということで担当課にお返しするので、計画策定の過程で検討してほしい。その結果どうだったのかについては、令和6年度のこの委員会の中で検証になるので、ご承知置き願いたい。

(2) その他

なし

4 その他

なし

5 閉会